定使用ガス量の対価について入札金額とすること。また、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするもので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100を乗じて得た金額を入札書に記載すること。なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人製品評価技術基盤機構の契約規程第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　独立行政法人製品評価技術基盤機構の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領により、平成28・29・30年度「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。なお、経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。

⑶　ガス事業法第３条の規定に基づき、一般ガス事業者としての許可を得ている者、又は同法第37条の７の２第１項の規定に基づき、ガス導管事業者としての届出を行っている者、又は同法37条の９第１項の規定に基づき、大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒151―0066 東京都渋谷区西原２―49―10
独立行政法人製品評価技術基盤機構　企画管理部　財務・会計課　橋本　芳実　電話03―3481―1932

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から当機構ホームページにて公表する。
https://www.nite.go.jp/nite/chotatsu/nyuusatsu/nyusatsu.html

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成30年12月６日15時　独立行政法人製品評価技術基盤機構　本所本館２階　北12会議室

⑷　競争参加申込期限　平成31年２月１日15時

⑸　入札書の受領期限　平成31年２月７日17時（郵送による場合は必着のこと。）

⑹　開札の日時及び場所　前記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
①　平成31年２月８日15時30分
②　平成31年２月８日15時50分
③　平成31年２月８日16時10分
④　平成31年２月８日16時30分
場所：当機構本所本館２階　北12議室

4　提出すべき書類

⑴　入札者は、入札書を提出するにあたっては、２⑵を証明する資格審査結果通知書（写し）１部を提出しなければならない。

⑵　２⑶を証明する書類（写し）１部を提出しなければならない。

5　事前審査

前記４に示す書類等を契約責任者が検討し、当機構の使用目的に合致し、採用し得ると判断したものを採用可能とし、最終的に当該競争に参加させるものとする。

6　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　本入札に参加を希望する者は、前記２⑶に掲げる事項を証明する書類及び前記４に示す書類を競争参加申込期限日までに提出しなければならない。なお、入札書の提出期限の前日までの間において契約責任者から書類等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。書類等に関し説明の義務を履行しない者の入札書は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　A official in charge of the disbursement of the procuring entity : Takashi Tatsumi, President, National Institute of Technology and Evaluation (NITE)

⑵　Classification of the the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　GAS to be used in Headquarters, NITE, contracted maximum flow rate as shown in Tender Documents. Estimated volume of gas for year : 27,651㎥
②　GAS to be used in NITE (Osaka) contracted maximum flow rate as shown in Tender Documents. Estimated volume of gas for year : 64,071㎥
③　GAS to be used in NITE Biological Resource Center (Kisarazu) contracted maximum flow rate 160㎥／h. Estimated volume of gas for year : 360,050㎥
④　GAS to be used in NITE Kyushu Regional Office (Fukuoka) contracted maximum flow rate 16㎥／h. Estimated volume of gas for year : 11,981㎥

⑷　Delivery period : From 1 April 2019 through 31 March 2020

⑸　Delivery place : as shown in tender Documents.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :
①　not come under Article 7 and 8 of the regulation concerning the contract that NITE makes
②　have Grade A, B or C (sale of product) in terms of the qualification for participating in tenders by NITE (Single-qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018
③　have permission to be a general gas enterprise in accordance with Article 37―7―2, paragraph 1 of the same Act, or have registered as a big gas enterprise in accordance with Article 37―9, paragraph 1 of the same Act.

⑺　Time-limit for Registration Competition : 15 : 00　1 February, 2019

⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　7 February, 2019

⑼　Contact point for the notice : Yoshimi Hashimoto, Finance and Accounting Division, Planning and Administration Department, National Institute of Technology and Evaluation, 2―49―10 Nishihara Shibuya-ku, Tokyo 151―0066 Japan, TEL 03―3481―1932

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年11月26日
契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　松﨑　　薫

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　購入等件名及び数量　「平成31・32年度東北支社管内磁気カード方式料金収受機械の調達」　更新用料金収受機械　2,130機

⑶　購入等案件の仕様等　仕様書による。

⑷　納入期間　契約締結日の翌日から770日間

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法

㋐　入札金額は総価とし、納入に関する一切の費用を含めた額とすること。

㋑　入札金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた「税抜き額」とすること。なお、落札決定にあたっては、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（１円未満の端数は四捨五入）をもって落札価格（契約金額）とします。

2　競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限日を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　東北支社が所掌する区域において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けている者ではないこと。